

宮城県福祉サービス第三評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

2 施設・事業所情報

名称：アスク富沢保育園	種別：保育所	
代表者氏名：澁谷祐子	定員（利用人数）：100 名	
所在地：仙台市太白区大野田字皿屋敷2-1-1		
TEL：022-304-4355	ホームページ：あり	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成26年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員：18名	非常勤職員 4名
専門職員	（専門職の名称）1名 看護師	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 6 遊戯室、相談室、調理室 各1	

3 理念・基本方針

- ① セーフティ(安全) &セキュリティ(安心)を第一に
- ② お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を
- ③ 利用者(お子様・保護者とともに)のニーズにあった保育サービスを提供
- ④ 職員が楽しく働けること

4 施設・事業所の特徴的な取組

- ・五感を育てる保育
- ・生きる力をはぐくむ保育
- ・異年齢児保育
- ・主体的な生活による保育

園目標 自分も人も大切にし、仲間と助け合う子ども

のびのびと自分を表現できる子ども

豊かな心、感動する心を持つ子ども

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月11日（契約日）～平成29年3月31日 （評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成27年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

○安全・安心への取り組み

法人の運営理念にも掲げられ、安心・安全への取り組みは熱心に行なわれており、外出時のココセコムの携帯や、保護者のICカード、監視カメラの設置、アクシデント速報配信の研修など、積極的な安心安全への取組みが行なわれている。

○質の向上への取り組み

「保育職員育成ビジョン」が作成され、各階層別、業務別の求められるスキル等が明確化されており、これに基づき自己評価や自己研修計画、目標管理等、職員自らの取り組みと、法人や園内、仙台市における研修等が職員別に年間での計画が立てられ、又、園長による定期的面接も行なわれ、適切な助言や指導が行われ、職員の質の向上を促している。

◇改善を求められる点

○地域との関係作り

地域との関係作りは、地域における会議等に参加するなど徐々にではあるが進行しつつあるが、まだ満足のいく関係作りまでは行なわれていない。保護者からのアンケートからも意見が寄せられているところでもある。地域における情報を収集し、より積極的な取り組みを行なって行くことが期待される。

○事業計画の策定

事業計画は年度における園としての取り組みを明確化し、職員や保護者に明示し理解を促すために必要とされるものでもあるが、現状の事業計画は行事計画に近いものとなっており、園における年度の重点課題や取組みが不明確である。園内において、職員との話し合い等をもとに、課題の明確化を行い、解決のための取り組みを明記し、職員や保護者に対し示していくことが望まれる。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度も子どもの最善の利益を考え、利用者アンケートをもとに保護者のニーズを把握しながら日々の運営に反映すべく受審に臨みました。評価の際は、日々行っている保育に加え、これからの課題を客観的に指導していただきました。

今後も利用者のニーズに耳を傾け、子どもたち、保護者、地域の方に親しまれる園でありたいと考えております。自己評価での振り返りは、職員が自身の保育を見直す良い機会であり、現状の問題点を認識していく上で大変重要であります。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後の課題が見えてきます。

今後の課題に関しましては、来年度に向けて改善、充実を目指してまいります。最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）（様式2－第三者評価機関公表用）

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票（保育所版）

- ※ すべての評価細目（69項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
- ※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 法人（株）日本保育サービスの保育理念、保育目標及び園目標はパンフレットや「入園・進級のしおり」に記載され、保護者には入園説明会や4月の懇談会などで配布説明され、職員には3月に配布説明が行われている。運営理念や保育理念は、記載される書類により表現が異なっており、統一しておくことが望まれる。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・b・c
＜コメント＞ 毎月行われる、法人の園長ミーティングや仙台市連合保育所会や太白区の園長会議等で社会や地域における保育環境に関する情報を得ており、得られた情報は職員会議を通じて職員へ提供されている。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 得られた情報に関して、職員会議で話し合いがなされており、解決すべき課題に関しては具体的な取り組みが行われているが、職員の認識に関して更に共有化などの取り組みを進めていくことが望まれる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 平成27年から31年度の5年間の中長期計画が策定されている。中長期計画は園目標を踏まえて策定されているが、抽象的な目標となっており、より具体的な目標設定を行っていくことが望まれる。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 中長期計画と、単年度事業計画は必ずしも連動していない。中長期計画で取り上げている当年度の目標が単年度の事業計画では取り上げられていない面があり、単年度の事業計画の策定の仕組みに関して見直しを行っていくことが望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 年度末に翌年度における園の情報を一部本部に伝達し、本部にて事業計画を作成しているため、事業計画は「入園・進級のしおり」とほぼ同一の内容が多い。このため、職員への説明はあまり行われておらず、読んでおくことが指示され、ファイルされ閲覧できるようにされているのみである。職員と共有すべき内容の記載と、周知の方法について検討していくことが望まれる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 保護者への配布は行われておらず。玄関にファイルされ閲覧可能な状態となっているが、内容の検討と、説明の仕方について工夫していくことが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント>		

毎年、第三者評価を受審しその結果を職員会議で話し合い、課題を職員と共有し改善に努めている。又、園の行事後に保護者へのアンケートを行い、運営委員会や懇談会での保護者からの意見を伺い、課題の把握に努めている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>毎年、第三者評価における課題や保護者からの意見を職員会議で話し合い、改善へと結びつける取り組みが行われている。課題については整理し具体的な改善の為のスケジュール化など、明確にするとともに、事業計画などへ織り込んでいくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>園内における職務分掌は作成されており、職員の入社時に説明が行われ、事務所にファイルされ職員が随時閲覧できるようになっている。期初における職員会議で、園長は自らの年度の取り組みについて職員に話をしている。更に、園だより等の広報誌に自らの取り組みなどを記載していくことも期待される。又、管理者の役割と責任に関して、職員への理解を促していく取り組みも期待される。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>法人本部で毎月行われる園長ミーティングでコンプライアンスに関する話がなされており、仙台市などの研修においてもコンプライアンスに関する話を聞いている。得られた情報は、園内での職員会議で資料などを配布するとともに説明し、周知を図っている。又、関連する法令に関しても事務所にファイルされ、必要な都度閲覧が可能となっている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年第三者評価を受審し、園としての課題を把握し、職員会議での話し合いを行い、改善へと結びつける取り組みを行っている。毎月の職員会議でも、職員から各クラスでの課題や、園における課題について意見を聞き、課題の把握に努めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b)・c

<コメント>

業務の効率を高めるため、園内における保育以外の業務に関する委員会を組織し、担当を決め、日常の業務が円滑に遂行できる体制を作っている。委員会業務については更に、内容を検討し業務が円滑に進めるような体制として行くことが期待される。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<コメント> 翌年度の利用者が決まった時点で、本部と翌年度の職員の配置を話し合い、体制を決めている。必要な職員は本部主導で確保されているが、欠員等生じた場合の確保は現在の環境からは充足が十分ではない。		
15	II-2-(1)-②総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<コメント> ”保育職員育成ビジョン“が作成され、各職員の階層別、業務別の求められるスキルや指導力などが明確に示されている。人事考課は、年2回職員の自己評価に基づき園長による一次評価、スーパーバイザーによる二次評価、本部での最終評価が行われ、賞与や昇給に反映されている。結果については職員にはフィードバックは現状は行われていない。又、職員による目標管理も行われ、園長による個別面談も、人事考課時など年三回ほど行われ、職員へのアドバイスが行われている。人事考課結果に対する何らかのフィードバックの仕組みを検討すること、職員に将来の姿をイメージさせるためにも単年度だけでなく複数年度における目標設定なども取り組んでいくことが望まれる。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<コメント> 職員の残業や有休の取得状況は園長と主任により管理され、職員の希望も入れ勤務シフトが作られている。メンタル面での管理として、本部からチェックリストが各職員に配布され、記入の後、契約業者に送られ、本人へのフィードバックが行われている。本人の希望により、産業医への受診ができる仕組みとなっている。職員からの相談は園長や主任が受けている体制となっている。福利厚生に関しては、年6回の職員懇親会の補助やサークル活動の補助などが主となっている。福利厚生システムに関しての職員の満足感は見られるものの、職員不足から、職場環境に対する不満感がやや見られる。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・b・c
<コメント> 研修ビジョンが策定されており、期初に職員による年間研修計画が提出され、中間での進捗状況の確認も行われており、園長による個別面談での助言が行われている。同時に職員による目標管理行われており、同様に進捗確認及び助言が行われている。		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>研修ビジョンが策定されそれに基づく、本部による階層別研修、自由研修、園内研修などが計画され実施されている。又、園内研修に関しては職員会議での話し合いにより内容を決め、法人の仙台地域における園での発表会も行なわれている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>階層別研修や園内研修は、原則全職員が受講し、又、仙台市による研修に関しては必要と思われる職員に対し割り当てられている。又、外部研修については全職員に対し紹介が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度は1名の実習生の受け入れが行われ、実習に関するマニュアルは策定され、目的や意義についても明記されている。実習窓口は主任になっており、指導者研修も受けている。プログラムは主に学校側のプログラムによっている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>法人は上場企業であり、事業内容については全て公開されている。園は毎年の第三者評価の結果に関しては公表しており、苦情に関しても、了解が得られるものについては園内に掲示することにより公開している。地域に対しての園内の情報は、ホームページを使用し、公開はされているが、地域への印刷物などは配布していない。今後、地域に対し園情報を公開していく取り組みが期待される。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園における、取引や経理処理、事務処理は法人のルールに従って行われており、法人からは毎月監査が行われている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地域における社会資源はリスト化され、保護者からの要求に対し、適宜情報を提供できるようになっている。地域の方々との交流は、現状ではあまり活発とはなっていない。公園への散歩の折には、高齢者や子供連れの方との交流はあり、常時職員はウェットティッシュを持ち歩き、他の子供が必要としたときには貸してあげるなどの、工夫はしている。近隣の高齢者施設との交流を計画していたが、インフルエンザ等の理由により、実施できず、今年再度実施が予定されている。地域との交流に関して更に工夫し実施していくことが期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度は仙台市からの派遣により6名が訪問、ミュージカルを行った。ボランティア受入れのマニュアルは整備され、受入れの意義や目的も明記されている。ボランティア受け入れに関し、地域の方々からの参加を促す取り組みを更に積極的に行っていくことが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園の運営上必要とされる社会資源との定期的な会合は行われていないが、必要に応じて、区役所、保健所、児童相談所、学校等とは連携が取れる仕組みとなっている。更に、地域における課題に関し、より積極的な情報収集が期待される。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>園見学者に対しての園庭開放や育児相談は行われているが、その他、地域の方に対しても園庭開放を行う予定であるが、現状では職員の配置の都合上まだ取り組まれていない。職員の確保とともに、園庭開放などを取り組み、より地域との連携を深めていく取り組みを期待する。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>太白区での園長会議等により、地区のニーズは捉えているが、現状においてはニーズの高い一時預かりなどは職員確保等の理由により、取り組まれていない。今後、地区の民生委員等との話し合いなどを通し、地域でのニーズを更に把握し、公益的な活動を検討していくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念、基本方針を明示して実践するための取組として誓詞「子どもが笑顔で・・・」を配布し、基本的人権の配慮等を研修で周知している。保護者には「入園・進級のしおり」に明記して説明、周知を促している。		
28	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a Ⓑ・c
<コメント> 法人として「業務マニュアル」が策定され、虐待防止の権利擁護についての規程、マニュアルは整備され園内研修で職員に周知しているが、子どもの生活の場（オムツ交換、着替え等）ではプライバシーを留意することがマニュアルには明記されていない。保護者には「入園・進級のしおり」に写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護等への配慮について明記している。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ホームページ、パンフレットを作成して法人の理念や基本方針を明記している。利用希望者には園長、主任が保育内容について説明している。体験入所、一時保育は行っていない。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 保護者がわかりやすいように工夫した資料「入園・進級のしおり」（重要事項説明書）の説明を行い同意の署名を得ている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a Ⓑ・c
<コメント> 保育園の変更時の引継ぎ文書等は定めていないが、卒園者には行事等の案内状の送付等の工夫が望まれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント>		

<p>行事後のアンケート調査で保護者の意見を聞き次回の行事に活かしている。参加しない保護者には園だよりで公表している。行事のない月に運営委員会を開催して、保護者との意見や情報交換をおこなっている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みとして意見箱を設置し、玄関に苦情解決の仕組みを掲示している。苦情がある時は運営委員会で話し合いを行っている。保護者からの相談、苦情、意見等は直接法人本部に電話、E-mailにて連絡するシステムを設けている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>意見を述べやすい環境作りとして、相談窓口を明確にして相談室も整備している。対応マニュアルも作成している。送迎時などにおける保護者への声かけが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の対話、連絡帳での相談や意見は担当者が対応している。対応マニュアルが整備されているが見直しが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事故の防止策と対応策が整備されている。毎月の安全確認報告書の提出が行なわれ、事故発生時の緊急連絡フローが職員に周知されている。又、不審者対策として監視カメラの設置、園外活動時のココセコムの携帯義務、保護者のICカード携帯、職員へのアクシデント速報配信の研修、年2回の防犯訓練の実施が取り込まれている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが作成されている。発生時には保護者には掲示して毎日の状況を公表している。職員には園内研修で予防と安全確保を周知している。対応マニュアルは定期的な見直しが望まれる。又、子どもが特定の感染症に罹った場合は医師の許可を得て「登園許可書」を保護者に記入してもらい提出して頂いている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>防災計画が整備されている。毎月の避難、消火、通報訓練を実施。訓練後は報告書を作成して次回への課題を話し合っている。消防用設備点検は年2回実施されている。保護者には災害伝言ダイヤルを利用し、緊急時引き渡し票の説明と対応については「入園・進級のしお</p>		

り」に明記されている。地域の行政、消防署、警察、自治会、福祉団体等と連携した訓練等が望まれる。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルとして法人本部で策定されたマニュアルを活用しているが、保育内容の水準を常年实现することを目指すために、保育の実施方法を明文化して職員がいつも閲覧でき、日常的に活用ができる体制が望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
<p><コメント></p> <p>月1回の会議で指導計画の見直しをしているが、標準的な実施方法の見直しの検証はされていない。又、個人の指導計画書の内容に保護者、職員の意見等が反映されていない。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
<p><コメント></p> <p>担当の職員が指導計画書を作成し、主任、園長が決定している。個別の指導計画書とクラスの指導計画書は関連性をもって作成している。保育開始前の身体状況、生活状況を視野に入れて正確なアセスメントを行う為に他の職種等の参加で計画的に行うことも望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
<p><コメント></p> <p>個別支援ネットワークシート（個別支援計画書）、家庭調査票を基に毎月見直しをおこなっている。見直して、標準的実施方法に反映すべき事項、ニーズ等の課題を明確にすることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画書に記録され、引継ぎ、申し送り等の情報共有を目的としたリーダー会議がおこなわれている。又、パソコンのネットワークを利用して、本社より、法人の他の事業所のアクシデント事例が送信され経過、対応に対する解決方法等を共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<input type="radio"/> a・b・c

<コメント>

個人情報保護規程により、保護者には「入園・進級のしおり」に明記し、説明して周知している。職員には研修で周知している。日々の施設時間管理票が整備され記録されている。

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・ b ・c
<コメント> 保育園の理念、基本方針が明記されている。子どもの心身の発達は記入されているが、家庭、地域の実態は反映されていない、又、全職員が参画しての編成が望まれる。		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・b・c
<コメント> 送迎の時の対話、連絡帳で子どもの状況を共有し、園では特定の保育士が継続的に担当している。年1回SIDSに関する研修が本社主催で行われている。心身の状態、日常の状態の観察、保健的な配慮等が共有されている。		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a ・b・c
<コメント> 送迎時の保護者との対話、連絡帳で連携している。その日の子どもの状況を把握して対応している。情緒の安定を図り子どもの自発的な活動を促す様に関わっている。		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・b・c
<コメント> 保育指針に示された内容を、生活と遊びを通して総合的に身につけられるよう計画を立て実践している。3、4、5歳児の指導計画に保育室の環境と保育士の子どもとの関わりの保育内容が記録されている。		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a ・b・c
<コメント> 保護者との信頼関係の基に園長は「保育所児童保育要録」を作成し、就学先の小学校に送付している。就学に先立ち学校の見学や小学校以降の生活や学びにつながるように保育内容に工夫している。クラス担任は地域の幼保小連絡会へ参加し連携している。		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>保育園は室温、湿度の調整換気、部屋の明るさ、音や声の大きさに配慮し、心身の健康と情緒の安定を図る環境を整えている。更に、子ども一人ひとりが寛げる環境の工夫が望まれる。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣ができる環境に配慮している。特に自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。遊具が少ないので用具を使用する運動や遊びを楽しむ環境の整備が望まれる。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1日の保育の流れで登園（7:00～9:00）降園（16:00～）時には合同保育を行っている。5歳児はお泊り保育も実施している。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各クラスで計画を立て、花、野菜を植え育てている。5歳児はバケツで米作りを行っている。地域の夏祭りに参加しているが、公共機関を利用しての社会参加はこれからの課題となっている。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「すばらうと」を取り入れて、自由に歌ったり、踊ったりすることを保育内容に取り入れている。絵本の読み聞かせをおこなっているが、絵本はロッカーに収納されている。子どもたちが手にとれるように身近に置く工夫が望まれる。年行事の作品が展示されている。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価シートで自分の保育の振り返りをおこなっている。保育実践の振り返りが保育内容の改善に活かされるような取組がのぞまれる。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程や家庭環境など一人ひとりの子どもの状態を十分把握して職員間で共有するための取組を月1回の指導計画の見直しの会議で話し合い共有している。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>適切な環境の下で障がいのある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるように指導計画の中に位置づけられている。建物や設備等の保育環境に関して、より落ち着いて安心して過ごせるように工夫が望まれる。</p>		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>延長保育を利用している子どもには補食、夕食が提供されている。保護者が不安を抱かないように、子どもの状況についてはその日の保育の状態が引継ぎで報告されている。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>健康調査票を入園時に記入して園と健康の情報を共有している。園では健康管理マニュアルが作成されて体調悪化、ケガ等の対応がされている。与薬については原則として実施していないが、必要な場合は「与薬依頼書」を記入してもらい実施している。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>食事をする部屋は保育室を片付けテーブル、椅子を配置して子どもは配膳、片付けは当番制で子どもが「食」について関心を深める取組を行っている。3、4歳児は月1回調理士と話し合ったりしている。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士は残食調査や検食簿から献立や調理等の工夫をおこなっている。離乳食は発育状況や体調を考慮して調理に工夫している。食事中に巡回して、子どもの意見を聞いている。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の身長、体重の測定、年2回の頭囲。胸囲の測定、嘱託医による年2回の健診、年1回の歯科検診が実施され、職員に周知され、保護者に報告、必要がある時はかかりつけ医と連携している。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p>		

主治医の指示で誤食がないようにトレーを色分けし、アレルギー児用チェックファイル、アレルギー児用チェックボードを毎日確認し対応している。他の子どもや保護者がアレルギー疾患、慢性疾患等を正しく理解できるような取り組みも望まれる。		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 衛生管理マニュアルが作成されていて、マニュアルに基づいて職員に周知、指導している。本部からは定期的に担当者が来園し確認が行なわれている。		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a Ⓑ・c
<コメント> 給食、おやつサンプルを掲示し、量、盛り付け等に対する関心を促している。レシピを紹介しているが、家庭での食事の状況は十分には把握されていない。保護者からの相談等を通して関係を構築していくことが望まれる。		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ b・c
<コメント> 日々の送迎時の対話と連絡帳により保護者と信頼関係が作られている。年2回の個人面談で子どもの成長の喜びを共有している。保護者には子育てに関する情報を適宜提供している。		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 年2回のクラス懇談会、運営委員会、保育参観の機会を作っている。		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ b・c
<コメント> 虐待マニュアルが作成されていて職員には園内研修で周知している。保護者には玄関に虐待防止のポスターを掲示して早期発見、早期対応の意識づけをしている。職員に対しても虐待に関する理解を深めるため、園長は今年度、太白区虐待防止推進養成委員となっている。		